

# おひさ かわら版

No.138  
平成30年2月号

有限会社 池田労務行政事務所

代表取締役 池田 順一

〒998-0021

酒田市旭新町 8-32

TEL 0234-23-0866

FAX 0234-23-0890



## 2月の予定



日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31 社会保険料 国民健康保険税・固定資産税	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10 源泉徴収税 住民税(特)
11 建国記念の日	12 振替休日	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28 社会保険料 国民健康保険税 固定資産税	1	2	3

### 平成30年度 雇用保険料率

～平成29年度の料率を据え置き～

厚生労働省の労働政策審議会は平成30年1月12日、平成30年度の雇用保険料率を定める告示案要綱を「妥当」と認め、厚生労働大臣に答申しました。

答申を踏まえ、平成30年度の雇用保険料率は、平成29年度の料率を据え置き、下記のとおりとし、平成30年4月1日から適用となります。

#### 平成30年度 雇用保険料率

事業の種類	①+② 雇用保険料率	① 労働者負担	②		
			事業主負担	失業等給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率
一般の事業	0.9%	0.3%	0.6%	0.3%	0.3%
農林水産等	1.1%	0.4%	0.7%	0.4%	0.3%
建設の事業	1.2%	0.4%	0.8%	0.4%	0.4%

### 「平成29年度分公的年金等の源泉徴収票」の送付

日本年金機構では、平成29年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた方に、平成29年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等を知らせる『平成29年分公的年金等の源泉徴収票』を送付しています。

『公的年金等の源泉徴収票』は、所得税及び復興特別所得税の確定申告の際の添付書類等として必要となりますので大切に保管して置いて下さい。

#### ◆ 2月10日(納付期限 2月13日)

- ・源泉所得税、住民税特別徴収税納付 1月分

#### ◆ 2月28日

- ・社会保険料の納付 (健保・厚生年金) 1月分
- ・固定資産税 第6期分
- ・国民健康保険税 第8期分

### インフルエンザ警報発令中!!

庄内地区では定点医療機関当たり報告数が警報レベルとなっています。

他に警報レベルは県全体、村山地区、置賜地区で、最上地区では注意報レベルとなっています。

(山形県感染症情報センター 平成30年1月22日～1月28日の結果情報によります。)

この冬のインフルエンザの流行は、A型、B型の同時流行とみられ、年齢層を問わず全ての年齢の方が注意する必要があります。

感染予防の為に、ご家庭や職場などにおいて、マスクの着用や予防接種などの適切な対応が大切となります。



まめに手洗い・マスクを...